

教職員・学生 各位

学長 寺嶋 一彦

## 【注意喚起】新型コロナウイルス感染症拡大・感染防止に関する対策の徹底について

全国的に感染が再拡大傾向にあり、現在、宮城県、東京都、京都府、大阪府、兵庫県、沖縄県が、まん延防止等重点措置を実施すべき区域とされております。また、愛知県においても、4月15日に、国に対して、まん延防止等重点措置を要請し、国の対策本部にて検討された結果、4月20日から5月11日までの適用が決定されたところです。本学教職員・学生におかれては、引き続き、新型コロナウイルス感染症への感染防止及び感染拡大防止へ緊張感を持って取り組まれるようお願いいたします。ついては、以下の点に改めて留意いただき、適切な行動をお願いいたします。

## ○新しい生活様式の実践・クラスター防止のための適切な行動

「避けられる感染リスクは避ける」ことを念頭に、  
特に「人と接する場合のマスクの着用」  
「飲食と会話を分ける新たな生活様式の実践」をお願いします。

学生の皆さんには、既に具体的に特に避けるべき感染リスクを高める行動として以下を示していますが改めて注意してください。

1. 下宿などで集まり、飲食、特に飲酒を伴う宴会やパーティ等を行う。
2. カラオケ等狭い空間で大声を出す、歌う行為。
3. マスクをせずに、研究室や下宿など限られた部屋に複数の人が滞在し活動する。

- ・ 懇親会やいわゆる飲み会、並びに昼食時も会話を伴う飲食については、当面自粛してください。また、国及び県より、宴会等の不要不急の外出自粛の徹底、友人との旅行を控えることも求められています。大学においても教育・研究、運営上必要不可欠なものを除き、21時以降の活動は避けてください。
- ・ なお、生活や健康の維持のために必要な外出（医療機関への通院、通勤・通学、食料・生活必需品等の買い出し、自宅近隣で密にならない屋外での運動や散歩等）は感染防止に留意した上で行ってください。
- ・ 発熱等普段と違う体調の変化がある場合は、外出を控えてください。
- ・ **感染リスクが高まる「5つの場面」に注意**
  - 場面① 飲酒を伴う懇親会等（飲酒による注意力の低下等）
  - 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食（5人以上で感染リスク増等）
  - 場面③ マスクなしでの会話（近距離で飲食をしながらの会話等）
  - 場面④ 狭い空間での共同生活（学生宿舎の個室や共用部分等）
  - 場面⑤ 居場所の切り替わり（昼休み等の休憩時、運動後の更衣室等）
- ・ クラスター発生が報じられているような感染リスクの高い場所への出入りの自粛
- ・ 感染を防ぐための、適切な手洗い、マスク着用、換気等「新しい生活様式の実践」。  
また、マスクを外して行う共用の洗面所等での歯磨きは、密を避けるとともに飛沫を飛ばさないよう注意をし、使用後は洗い流すよう留意してください。

## ○移動（出張、旅行（帰省を含む））の禁止等

- ・ **緊急事態宣言の発令されている地域（まん延防止等重点措置を実施すべき区域を含む）**  
上記地域への移動（出張、旅行（帰省も含む））は原則禁止とします。不要不急の出張・旅行・移動は全国で自粛をお願いします。ただし、やむを得ない事情がある場合及び緊急性を要する場合等には、所属長や指導教員等の許可を得て行ってください。出張伺いを所属長に提出する際には、現在の状況を踏まえた上で、更に必要性がある旨の内容を添えて提出してください。
- ・ 移動する場合には、移動先の自治体等で出されている要請や注意事項を遵守してください。
- ・ 流行地域（緊急事態宣言発令区域を含む）出張・旅行・移動から本学に通う居住地に戻った後、1週間は在宅学習、在宅勤務等を行い、できる限り人との接触機会を少なくするよう慎重に対応してください。

## ○症状発生時における適切な対応と大学への連絡

- ・ 普段とは違う体調の変化，違和感がある場合は，  
1. 出校しない 2. 人と会うことを控える 3. 共同で生活する者との接触に注意（各家庭や学生宿舎等）
- ・ 新型コロナウイルス感染症に感染した，濃厚接触者に指定された，PCR 検査を受けた等の場合は，必ず本学健康支援センターへの連絡（電話又はメール）をお願いします。

電話：0532-44-6632（平日9：00～17：00）

E-Mail:kenkou@office.tut.ac.jp

（[症状発生時における対応・大学への連絡フロー](#)参照）

## ○人権尊重・個人情報保護について

現在新型コロナウイルス感染症は市中感染が広がっており、教職員・学生が感染リスクの高い行動をしていなくても、本人以外の行動を通じて意図せず感染してしまう可能性はあります。これまでもお伝えしているとおり、感染者及び関係者の特定及び差別的取扱の助長等につながることはないよう、感染者や関係者に対する誹謗中傷や差別的言動などは許さないといった認識を持ち、人権尊重・個人情報保護の遵守をよろしくお願いいたします。

## ●新型コロナ接触確認アプリ等について

飲食店等における会食などの場でクラスターが多く発生していることから、厚生労働省において開発された「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードや豊橋市新型コロナ通知システムをはじめとした地方自治体独自の通知システムの登録を推奨します。

【COCOA】[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

【豊橋市新型コロナ通知システム】<https://www.toyoalert.jp/>